

事務：集まれ医療事務！2014 年診療報酬改定意見交換

演題名	集まれ医療事務！2014 年診療報酬改定意見交換
-----	--------------------------

概要

平成 24 年度診療報酬改定は、在支診および在支病に機能強化型が新設され、地域での在宅医療を重視し、これを担う医療機関を高く評価するものであった。これによって在宅医療に積極的なかわりのなかった医療機関も運営方針に大きな影響を与えたことが推察される。平成 26 年度の診療報酬改定においても、在宅医療の推進および充実という基本路線は維持されるものと思われる。

厚生労働省の「2012 年度在宅医療の実施状況及び医療と介護の連携状況調査」の結果についてみると、その内容は 2011 年の同調査からの改善はみられるものの、2012 年 4 月から 9 月までの緊急往診の回数が 0 回である機能強化型在支診が 29.3%、在宅看取りの回数が 0 回である機能強化型在支診が 34.7%であった。これらの実績によって、必ずしも医療機関の在宅医療機能の全てが計られるわけではないが、平成 26 年診療報酬改定においては実績がないまま高い報酬を得る構造について見直される可能性もある。在支診および在支病が本来求められる機能を実績で評価する方式がより実践的になることが期待される。そして、在宅医療推進の立場からは、機能強化型以外の在支診および在支病以外の診療所の機能と実績を正當に評価する仕組みについても改定されることを期待したい。

地域で在宅医療を積極的に担う方々が集う良い機会でもあるため、それぞれの地域が抱える諸問題についても、在宅医療推進のために共有を図ることができれば良いと考えている。

本大会開催時点における診療報酬改定情報の概要を可能な限り共有すべく、7～8 名のグループワークで疑問点などをざっくばらんに意見交換したい。後の全体共有の場においてグループの代表者にご発言いただき、明確となった疑問点については第 16 回日本在宅医学会として提言を行いたいと考える。